



# エアコン設置工事お申込みのお客さまへ

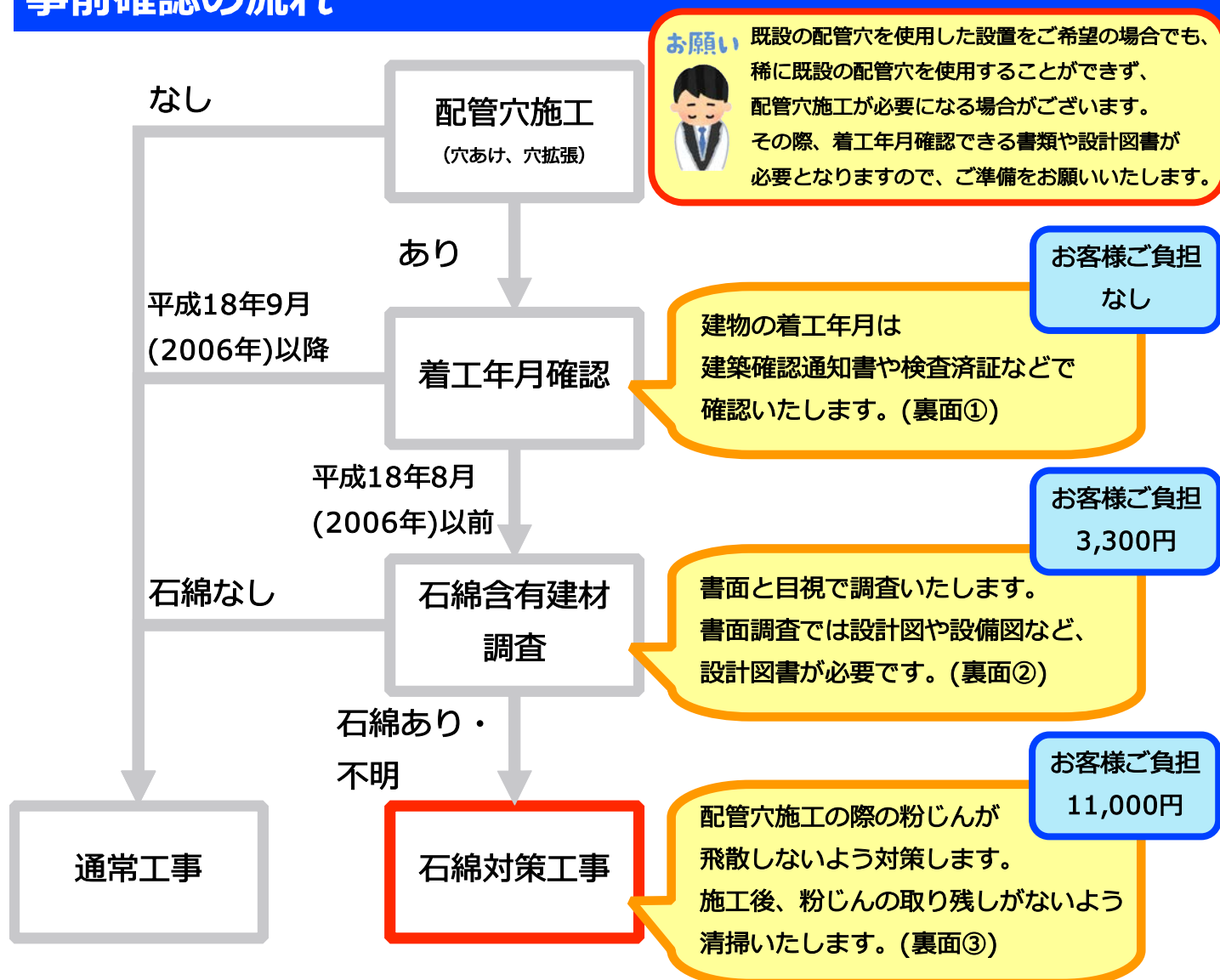
エアコン用配管穴の穴あけや穴拡張を行う際には、**石綿が使用されていないかの事前確認が必要になりました。**

## 石綿（アスベスト）とは

石綿は、天然の繊維状鉱物で、「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。石綿の繊維は、肺線維症（じん肺）、中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることも知られています。平成18年（2006年）9月から製造・輸入・使用などが禁止されていますが、それ以前に着工した建築物等には石綿を含む建材や塗料が使用されている可能性があります。

こうしたことから、石綿障害予防規則、大気汚染防止法など関係法令により、エアコン用配管穴の穴あけや穴拡張を行なう場合にも、石綿の飛散や作業者のばく露を防ぐため、石綿が使用されていないかの事前確認や石綿が使用されている場合やその可能性がある場合には粉じんが飛散しないよう対策することが定められております。

## 事前確認の流れ



## ①着工年月確認 [配管穴施工がある場合]

法令により建物の着工年月は設計図書などの文書で確認するよう定められております。工事日当日に工事担当者にて着工年月の確認させていただきますので、下記のいずれかの書類をご準備いただきますようお願いいたします。

《ご準備いただくもの》 ※下記のいずれかをご準備ください。

- ◎ 建築確認通知書
- ◎ 検査済証
- ◎ 建物登記簿謄本
- ◎ 建築台帳記載事項証明書
- ◎ 固定資産税課税台帳

## ②石綿含有建材調査 [2006年8月前着工の建物]

法令により建物の着工年月が平成18年(2006年)8月31日以前の場合は施工前に石綿等(アスベスト)の使用の有無を必要な知識を有する資格者にて調査するよう定められております。調査には、建物の図面や仕様書などの設計図書一式などが必要となりますので、ご準備いただきますようお願いいたします。

《ご準備いただくもの》

- ◎ 石綿含有建材調査費用 3,300円(税込)
- ◎ 竣工図また設計図(配置図、平面図、立面図など)
- ◎ 建築確認申請書



調査の精度を上げるため、様々な書類を確認します。建物に関する書類はできる限り、ご用意ください。

## ③石綿対策工事 [調査結果が石綿建材あり、不明の場合]

法令により石綿含有建材調査の結果、施工箇所に石綿等を含む建材がある場合、または石綿等の使用した建材があるかどうか不明の場合は、必要な知識を有する資格者が粉じんなどが飛散しないよう対策をして施工するよう定められております。石綿対策工事の際、ばく露防止のため、一時的に施工場所へのお客さまの立ち入りができなくなります。貴重品や必要なものなどがございましたら、予めお客さまご自身で移動、ならびに保管をお願いいたします。

《ご準備いただくもの》

- ◎ 石綿対策工事費用 11,000円(税込)

## 石綿含有建材調査・石綿対策工事メニュー

### ■ 石綿含有建材調査 3,300円(税込)

平成18年8月以前着工の建物に配管穴施工を行なう場合、「建築物石綿含有建材調査者」が石綿建材の有無について調査します。

### ■ 石綿対策工事 11,000円(税込)

調査の結果、石綿を含む、または含む可能性がある場合、「石綿作業主任者」が粉じんが飛散しないよう対策して工事します。